

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧

No.	担当部署	事業名称	(単位：円)			事業概要 ①事業対象者 ②事業の目的・効果 ③経費の内容	事業の実施状況 (実績・成果)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
			総事業費	うち 臨時交付金	うち その他財源						
1	福祉課 福祉課	物価高対策重点支援給付金事業 【低所得者世帯給付金】	742,522,177	740,982,000	1,540,177	①R5年度分の住民税非課税世帯(11,000世帯) ②物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ③低所得世帯への給付金及び事務費	(1) 申請通知 R5.12.20 (2) 申請期間 R5.12.20～R6.2.29 (3) 給付件数 10,515件 (4) 給付額 736,050,000円	R6.1.1	R6.3.31	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する。	① R6.1.18支給開始 支給対象世帯に対する支給率 98.6% ②物価高が続く中、住民税非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活安定の一助に寄与した。
2	福祉課 福祉課	物価高対策重点支援給付金事業 【低所得者世帯追加給付分】 (一体給付)	237,340,110	237,340,000	110	①R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(2,600世帯) ②物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ③低所得世帯への給付金及び事務費	(1) 申請通知 R6.2.22 (2) 申請期間 R6.2.22～R6.3.31 (3) 給付件数 2,332件 (4) 給付額 233,200,000円	R6.2.1	R6.5.12	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する。	① R6.3.11支給開始 支給対象世帯に対する支給率 97.9% ②物価高が続く中、低所得世帯(住民税所得割非課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活安定の一助に寄与した。
3	福祉課 福祉課	物価高対策重点支援給付金事業 【低所得者世帯追加給付分】 (こども加算)	62,455,593	62,455,000	593	① R5年度分の住民税均等割非課税世帯(600世帯) R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(300世帯) ②物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ③低所得の子育て世帯での給付金及び事務費	(1) 申請通知 R6.2.22 (2) 申請期間 R6.2.22～R6.3.31 (3) 給付件数(世帯数) 661件 給付対象児童数 1,172人 (4) 給付額 58,600,000円	R6.2.1	R6.4.12	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する。	① R6.3.11支給開始 支給対象世帯に対する支給率 99.0% ②物価高が続く中、低所得世帯のうち、子育て世帯への追加支援を行うことで、子育て中の低所得の方々の生活安定の一助に寄与した。
4	教育委員会事務局 学校教育課	学校給食物価高騰支援事業	2,372,000	2,016,000	356,000	① 児童生徒学校給食費納入義務者 ② 長引く物価高騰下にあっても、これまで同様の学校給食の質を確保するため、不足する賄材料費に補填することで、納入義務者の負担軽減に資するもの。 ③ 学校給食における賄材料費	市内学校給食施設(8施設)へ児童生徒数に応じた金額を配分し、高騰する食材(米)の購入に充てることで、小中学校の給食の質を確保した。 ◆ 精米価格改定による影響分 2,372,000円	R5.11.1	R6.3.31	保護者負担増加率 0 食材費高騰の中、更なる保護者負担を求めることなく、現在の給食の質を確保する。	①保護者の負担増加なし ②食材費高騰の中にあっても、保護者の負担を増やすことなく、これまで同様の質を確保した給食を提供することができた。
5	市民環境部 生活環境課	省エネ家電買換促進事業	19,970,000	11,000,000	8,970,000	① ・自らが居住する市内の住宅に設置している家電製品を対象省エネ家電製品に買い換えるために、市内の店舗において購入し、かつ、設置する者 ・補助金の申込日において、奥州市に住民登録がある者 ② 省エネルギー性能の高い家電製品への買換えを促進することにより、エネルギー等の物価高騰による家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、家庭におけるエネルギーの利用に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減を図るもの。 ③ 省エネ家電(エアコン又は冷蔵庫)の購入経費に対する補助金	◆ 補助金交付実績 423世帯 ※補助限度額50千円(補助率3分の1)/1家電(同一世帯において1件のみ) [内訳] ①エアコン 113世帯 ②冷蔵庫 310世帯	R6.2.1	R6.3.31	・市内年間消費電力量 ……20,000kw削減 ・市内年間排出CO2量 ……9トン削減	①ア)市内年間消費電力量 128,712kw削減 (市内年間消費電力量目標達成率 644%) イ)市内年間排出CO2量 57.1t削減 (市内年間排出CO2量目標達成率 634%) ② 事業の実施により、家庭におけるエネルギーの利用に伴い発生する温室効果ガス排出量が削減された。 また、消費電力量の削減効果により、エネルギー等物価高騰による家庭の経済的負担の軽減に寄与した。
6	政策企画部 政策企画課	バス・タクシー事業者運行支援事業	2,580,000	2,500,000	80,000	① 市内バス事業者及びタクシー事業者 ② 燃料費等の物価高騰により、市民の生活や地域の経済活動を支えているバス事業者及びタクシー事業者に大きな負担が生じている。この状況の中で、事業者が今後も事業を継続し、安全かつ安定した運行の維持・確保が図られるよう、県の事業と協調して燃料費高騰支援の交付金を交付するもの。 ③ 燃料費高騰に対する支援金	◆ 交付金交付実績 (1) バス 40台 ※40,000円/1台 (2) タクシー 98台 ※10,000円/1台	R6.1.1	R6.3.31	市内事業者の全ての対象車両に対し交付を行う。(交付率100%)	①対象車両に対する交付率 100% ②交付の金交付により、燃料費高騰の負担を軽減し、公共交通事業者の事業継続を支援できた。
7	商工観光部 商業観光課	運輸事業者運行支援緊急対策事業	19,299,660	19,234,000	65,660	① (1)令和5年4月1日時点において、貨物自動車運送事業に必要な許可、認可又は届出のすべてを有し、奥州市内で当該事業を継続して営んでいる者 (2)奥州市内に本社、本店、支店又は営業所等を有する事業者であって、次のいずれかに該当する者 ア：岩手県内に本社を有する法人 イ：中小企業法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者 ② 燃料費等の物価高騰により影響を受けている貨物自動車運送業者に対し燃料費の一部を交付することにより貨物輸送の安全及び安定した運行を支援する。 ③ 燃料費に対する補助金	◆ 支援金交付実績 支援金 831台×23千円=19,113,000円 事務費 186,660円 計 19,299,660円 ※23,000円/1台	R6.1.1	R6.3.31	956台以上に対し、支援金を交付する。(支援金総額21,988千円以上)	①支援金交付台数 869台 ②燃料の価格上昇による運用事業者の経営に及ぼす影響を緩和し、社会インフラとして重要な運送事業者の事業の維持及び確保ができた。

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧

No.	担当部署	事業名称	(単位：円)			事業概要 ①事業対象者 ②事業の目的・効果 ③経費の内容	事業の実施状況 (実績・成果)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
			総事業費	うち 臨時交付金	うち その他財源						
8	福祉部 福祉課	福祉施設等に対する物価高騰支援 交付事業	4,586,000	4,500,000	86,000	① 市内に福祉施設等の事業所を有し、事業を継続している者 ② 市内に事業所を有する福祉施設等に対し、物価高騰支援金を 交付することで、原油価格・物価高騰により負担が増加してい る福祉施設等のサービス維持及び事業継続を支援するもの。 ③ 光熱費、燃料価格等のかかり増し経費に対する支援金	◆ 支援金交付実績 (1) 障がい福祉サービス事業所等 19か所 (法人数) 合計 4,586,000円 ※事業所ごとに千円未満切捨しているため、下記の内訳 の合計とは一致しません。 [内訳] ① 電気料支援 《入所系》@3,900円×378名 = 1,474,200円 《通所系》@1,950円×832名 = 1,622,400円 《訪問系》@6,000円×21事業所 = 126,000円 ② 車両用燃料費支援 1,372,000円 @7,500円×183台 = 1,372,500円	R6.1.1	R6.3.31	対象事業者83か所(介護サービス 63か所、障害福祉サービス19か 所)の90%以上に交付する。	①対象事業者に対する交付率 97.6% ②いずれの事業所も従前どおりのサービスを維持す るとともに、利用者への影響を抑えることができた。
	福祉部 長寿社会課		25,162,000	25,100,000	62,000			(2) 介護サービス事業所等 62か所 (法人数) 合計25,162,000円 ※事業所ごとに千円未満切捨しているため、下記の内訳 の合計とは一致しません。 [内訳] ① 電気料支援 20,782,000円 《入所系》@5,850円×2,964名=17,339,400円 《通所系》@1,950円×1,566名= 3,053,700円 《訪問系》@6,000円×69事業所 = 414,000円 ② 車両用燃料費支援 4,380,000円 @7,500円× 584台 = 4,380,000円	R6.1.1		
			1,116,287,540	1,105,127,000	11,160,540						